

令和5年第13回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年12月20日(水)午前9時30分

第13回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第1に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (0名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀	係長 榎本 紘幸	係 有田 元之	

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

協議第2号 令和5年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞受賞祝賀会について

協議第3号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について

報告第5号 令和5年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員長賞)表彰者の決定について

報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について

報告第7号 地区別懇談会開催結果について

報告第8号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和5年第13回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

12番 小柳 弘 13番 中村 秀雄

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

11月21日 東京都農業会議第2回臨時総会・事業推進協議会
(鈴木会長)

11月23日 国分寺いきいき農園第2回栽培アドバイス会
(草ヶ谷委員・中村委員)

11月27日 農業者年金制度推進研究会
(吉野農業者年金加入推進委員)

12月5・6日 農地利用状況調査再調査(全委員)

12月6日 食と農セミナー(笛田委員)

12月7日 農業祭表彰式(委員10名)

12月9日 国分寺市市民農業大学修了式(栗原委員)

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求め、1番を川窪委員に現地調査報告を求めた。

事務局 本議案1番について、農業者から農業者に対して、農地のまま所有権を移転するものであり、許可に当たり、全部効率利用要件・農作業常時従事要件・地域との調和要件の3つの要件が必要である。

全部効率利用要件について、譲受人の経営規模、作付け作目を踏まえ、機械・労働力・技術等を総合的に勘案する必要がある。

本議案の場合、面積が小規模であることに加え、譲渡人所有時と同様にブルーベリーを栽培していくため、機械を有していなくても作業が可能であり、また、労働力についても、多くの人数は必要ないと考える。技術については、以前より譲受人夫の手伝いで農業に携わっており、一定の技術・知識があることを確認している。また、譲受人の農作業従事日数は150日以上計画となっており、地域との調和要件についても、申請農地の周辺状況と要件項目と照らし合わせ、問題ないと考える。

なお、農地法第3条については、令和5年4月1日に一部改正があり、農地の権利移動後の農地所有面積が5,000㎡以上必要となる下限面積要件が撤廃されたことを申し添える。以上を踏まえ、審議願いたい。

川窪委員 議案第1号1番について、12月5日に吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、ブルーベリーが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。農地の活用については、譲渡人所有時と同様に、引き続きブルーベリーを栽培する旨の事業計画の聞き取りを行い、農地法第3条の規定による許可に当たり、支障はないと判断できると考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を須崎会長職務代理に現地調査報告を求めた。

須崎職務代理 議案第2号1番について、12月5日に平野委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅東側農地では、カキ・ミカン・クルミ等の果樹類のほか、サトイモ・ラッカセイ・ネギ等の野菜類が、自宅南側農地では、クリ・クルミの果樹類が栽培されており、全て適正に肥培管理されていた。また、当該農地内に、焼却炉等が設置されていたが、適正に納税猶予農地から除外されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予の適格性があると考えます。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を小柳委員、2番・3番を本多委員、4番を鈴木孝幸委員、5番の富士本分を平野委員、光町分を栗原委員に現地調査報告を求めた。

小柳委員 議案第3号1番について、12月5日に本多委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、シシトフ・ハナミズキ・ソヨゴ・モミジ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

本多委員 議案第3号2番・3番について、12月5日に小柳委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。2番の農地では、ホウレンソウ・ネギ等の野菜類が栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。3番の農地では、ウメ、ブルーベリーが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

鈴木孝幸委員 議案第3号4番について、12月6日に濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、モミジ・ソヨゴ・ヤマボウシ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

平野委員 議案第3号5番富士本分について、12月5日に、須崎会長職務代理、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、バラが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

栗原委員 議案第3号5番光町分について、12月6日に、鈴木会長、草ヶ谷委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、バラ等の花

卉類のほか、ハウレンソウ・ハクサイ・レタス等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番から5番について全員一致で承認とする。

議案第4号 相続税の納税猶予に係る引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第4号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を鈴木弘子委員に現地調査報告を求めた。

鈴木弘子委員 議案第4号1番・2番について、12月5日に小柳委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、民間企業が市民農園を運営しており、全て適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番・2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 毎年農業委員会では、国・都へ要望する事項について、東京都農業会議と連携し、要請活動を行っている。今年度も、東京都農業会議から意見集約の依頼があったため、事務局で案を作成した。基本的には、従前より、農業委員会として要望してきたことを、引き続き要望していくことになるため、昨年を軸とし、今年度の活動に則した内容で記載している。

また、変更はないが、都に対する要望「温室（鉄骨ハウス）設置について」は当市で、従前より重点要望として要請活動を行ってきた。従前より、農家から、天災や安定的な農業経営のため、強固な鉄骨ハウスを導入したい旨の要望があるが、鉄骨材を使用した農業用施設は建築物に該当するため、建築基準法が適用され、ビニールハウス等の農業用施設と異なり、簡単には建てることができない。そのため、このことについて、引き続き要望する旨を記載している。以上のことを踏まえ、内容について協議願いたい。

議長 内容の確認と、追加要望があれば意見を伺いたい。事務局に確認であるが、鉄骨ハウスについては当市だけの要望となっており、他市の要望をとりまとめた都内全体の要望事項には、反映されていない認識であるが間違いないか。

事務局 指摘のとおり、この問題について、他自治体では当市のような要望が、農業者から上がっていないと聞いている。

当会では、令和元年8月20日付けで、国分寺市長・国分寺市議長宛に、第一種低層住居専用地域において、鉄骨ハウスが建てられるように意見書を提出している。結果としては、建築基準法の兼ね合いもあり、簡単には建てられない現状である。また、意見書を提出したもう一つの側面として、本市は特定行政庁であることから、一定柔軟な判断を行うことができる。そのため、市内農業者に寄り添った独自の判

断をしてほしいと要望した経緯がある。

議長 協議の結果、鉄骨ハウスの要望は、引き続き要望していくこととし、その他は案のとおりとする。

協議第2号 令和5年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞受賞祝賀会について

事務局 議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
前回総会后、来賓と受賞者へ開催案内を送付した。本協議では、当日の役割分担と、席次について、協議願いたい。

議長 協議の結果、祝賀会の内容については事務局案とし、席次は事務局に一任する。役割分担については、以下のとおりとする。

受付 吉野委員，栗原委員
司会 須崎会長職務代理
開会の辞 中村委員
閉会の辞 小柳委員

協議第3号 農業委員会視察研修について

事務局 議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
前回総会后、西東京市と調整した内容を2点報告する。1点目は、昼食について西東京市役所田無庁舎内にある食堂のお弁当を、意見交換会会場となる会議室で食べられることとなった。2点目は、圃場視察先について、西東京市では、都市農地貸借円滑化法を活用し、新規就農者が耕作している農地があるため、そちらに伺うこととなった。残り一か所は調整中である。

本協議では、西東京市との意見交換会の実施に当たり、農地部会で検討した質問項目の内容確認と、西東京市に事前にお渡しして説明いただく方法を取るのか、それとも当日、質問をする方法を取るのか、協議願いたい。

議長 本日、机上配布した資料について、農地部会から概要説明をいただきたい。

本多委員 質問項目を作成するに当たり、多数の質問を西東京市へ投げかけても相手側の負担を増やすことになるため、必ず聞いておきたい内容のみを記載している。なお、生産緑地バンクと記載したが、前回総会で説明があったとおり、西東京市は生産緑地バンクそのものが設置されているわけではなく、一元的に情報を集約する仕組みのことを示している。その仕組みについての方向性、方法等を質問項目として記載した。

農地の肥培管理基準については、当該基準に税金に関する記載まであるため、そこに特化した質問とした。

意見等があり、削除は問題ないと思うが、追加に関しては先述の理由から、当日質問していただくことにしたい。

笛田委員 事前に質問をお渡しすることで、西東京市側としては回答を準備する時間と、資料があればもらえるかもしれないため、メリットが多いと考える。その説明を聞いている間に、関連した質問を考える

時間が生まれるため、事前に渡してはどうか。

吉野委員 当日、記載された項目を質問するわけではないという整理でいいか。

議長 事前に渡すことで、何らかの説明がいただけると考えるため、その整理で問題ない。質問項目を検討する期限はあるのか。

事務局 視察研修まで1か月と、日にちが迫っているため、質問がまとまり次第、依頼文と併せて西東京市農業委員会へ送付したい。農地部会で検討した質問項目を基本とし、関連・波及するような質問を当日する方向でどうか。また、西東京市からの説明の中で、質問項目に対する答えになっていない場合や、不十分な点があれば、委員より再度、質問していただければ良いと考える。

濱野委員 西東京市の立場からすると、様々な実績を把握した上で、視察研修を申し込まれていることになるため、状況がどうなっているかと質問するのではなく、説明してくださいという表現にした方が、良いのではないか。

本多委員 指摘のとおりだと考える。

議長 濱野委員からの意見のほか、細かい文言修正は事務局に一任とし、農地部会からの資料のとおり、質問項目の内容を決定する。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第4号 令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の決定について
報告第4号について、11月24日に2ブロック地区担当委員と事務局で、鈴木吉弘氏へ推薦承諾依頼を行い、正式に推薦を受諾いただいた旨を報告した。

報告第5号 令和5年度国分寺市優秀農業経営表彰(農業委員会長賞)表彰者の決定について
報告第5号について、12月5日に4ブロック地区担当委員と事務局で、清水幸雄氏へ推薦承諾依頼を行い、正式に推薦を受諾いただいた旨を報告した。

報告第6号 農地利用状況調査(再調査)結果について
報告第6号について、12月5日・6日に実施した農地利用状況調査再調査について、最終結果の資料を机上配布した。全体として、おおむね改善が見られるが、残念ながら変化が見られない農地もあった。今後、指摘箇所の課税については、令和6年1月1日時点の現況をもって、税部門が判断

することとなる旨を報告した。

報告第7号 地区別懇談会開催結果について

報告第7号について、地区別懇談会を開催した結果と、各会場で出た質疑応答を報告した。

事務局 今年4会場で開催したことと各委員による声掛けが功を奏し、参加者が増加した。より多くの農業者へ、農地を保全するための様々な情報を届けられたことは大きな成果と言える。また、東京都農業会議の職員の協力で本事業を行っているが、東京都農業会議が開催する第2回臨時総会での資料を確認すると、当市への協力が突出していることが分かる。昨年は、コロナの影響があったとはいえ、農業者1名の参加実績であった会場もあり、事業の実施方法については、検討の余地があると考ええる。報告事項ではあるが、委員からの率直な意見と反省を伺い、次年度の開催につなげたい。

議長 各会場の出席者を見て、これからの国分寺農業を担う後継者や若い方に来てもらった方がいいのではないかと感じた。

吉野委員 午前・午後で1日開催にしてはどうか。JA東京むさし国分寺支店であれば、農業者は把握しており、駐車場もある。応援も含めた回数が多く、負担が多い割には人数が集まっていないと感じた。

須崎職務代理
吉野委員 若い担い手を中心とした内容であれば、2回の開催で十分と考える。親世代が出席し、子ども世代が出席していなかった。相続の話など、本当に聞くべき相手は後継者である子ども世代である。本当に自分の為になる大切な話だった。

議長 委員からの意見を集約した結果、開催回数を減らし、対象者や内容に変化を加え、より充実した内容にしていきたい。

中村委員 反省ではないが、JA東京むさし国分寺支店で開催した際に、司会を務めさせていただいた。その中で「農の風景育成地区」について質問があり、本日、机上配布にて当該制度の趣旨が分かる資料があるので、東京都の制度であるが、国分寺市で適用できないかと質問があったため、委員にも制度内容を御承知おきいただきたい。

また、生産緑地の追加指定について、農業委員会で事例を交えて説明していたが、追加指定の要件等、委員として理解しておく必要があると思うが、何か資料をいただくことはできないか。

事務局 次回総会に概要が分かる資料を用意する。

議長 委員よりいただいた反省を基に、来年、地区別懇談会について総会で協議することとする。

報告第8号 今後の日程について

報告第8号について、事務局より資料を基に報告した。

2月5日「北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式」に、鈴木会長、須崎会長職務代理のほか、中村委員と鈴木孝幸委員が出席することを確認した。

○ 日程第7 その他

- ・農業委員会だより第49号案について
- ・農業者年金に係るチラシについて
- ・農の風景育成地区について

議 長 令和6年第1回農業委員会総会は、1月19日(金)午前9時30分
国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月20日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員